

情報提供日	2019年(令和元年)6月5日
問い合わせ先	明石市総務局職員室(担当:中原)
	電話 078-918-5006 (内線 2420)

**「市長への意見箱（職員用）」を設置します**  
**～職員の声聞く～**

市政全般に関する市民からの意見を、直接、市長へ届ける仕組みとして、2017年12月から「市長への意見箱（市民用）」を設置しているところです。

このたび、これに加え、職員からの声を聞く仕組みとして「市長への意見箱（職員用）」を市民からの意見箱の取扱いと同様に、新たに設置することとします。

**1 新たな意見箱の設置場所**

市役所南会議室棟1階

**2 意見提出方法**

書面（様式自由）又はメールにより提出（匿名可）することとします。

※ 職員専用メールアドレス [s-ikenbako@city.akashi.lg.jp](mailto:s-ikenbako@city.akashi.lg.jp)

**3 意見回収方法**

市長室職員が、意見箱の定期回収やメール開封を行い、市長へ届けます。

**4 意見の取り扱い**

市長が直接、目を通し、市政の参考とします。

また、意見内容の公表や職員への回答は行わないこととします。

**5 運用開始日**

2019年(令和元年)6月5日(水)